

広報

とがま

2016 January

1

No.466

平成28年1月

謹賀
新年

坂城幼稚園
お餅つき



年頭のごあいさつ



丙申
坂城町長 山村弘

明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

今年、丙申（ひのえ・さるへいしん）の年です。「丙」は、陽気活動が一段と伸張して、それぞれの域内に入ることを意味します。また「申」は、神の初形、電光が斜めに屈伸して走ることから、「丙申」は、昨年の「乙未」から一歩前進し、それぞれの分野において、積極的に活動し、伸張することが求められるという年になります。

町では、新たな課題・情勢の変化としての人口減少問題や国道18号バ

イパスの進捗、急速に進展する情報通信技術などを踏まえ、「第5次長期総合計画後期基本計画」や「人口ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。

町民の皆さんからいただく提言・ご意見等を計画に反映し、町内各界からの審議会・懇話会委員さんや長野大学の先生方とともに、輝く、明るい、元気な坂城町を創るべく計画の策定をしてまいります。

また、国の制度が変わり、行政と教育委員会が一体となって施策を推進することとなり、新たに「坂城町教育大綱」の策定が求められています。町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の展開を図り、特に学校教育では、「坂城の子は坂城で育てる」として教育行政に取り組みたいと考えております。

なお、昨年度からの大型事業であります南条小学校建設事業につきましては、昨年度校舎棟が完成し、現在は、グラウンド造成工事を行っています。今後も、子どもたちの安全確保を図ると共に、近隣住民の皆さんのご理解・ご協力をいただくなかで、3月竣工を目指し工事を進めています。更に、地域の避難所にもなる小学

校体育館の耐震整備等につきまして、1月末までには、全ての小学校が完了する予定となっております。

さて、「第5次長期総合計画後期基本計画」や「人口ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点施策としましては、

① スマートコミュニティ構想事業

町民生活や企業活動において効率的なエネルギー利用を図るため、住宅における再生エネルギー導入や、マネジメントシステムの導入を促進するとともに、テクノさかき工業団地では、スマート工業団地化に向けた調査研究を行い、より「魅力ある賢いまちスマートタウンさかき」を目指してまいります。

② ワイナリー形成事業

次世代へつながる農業の再生を図るため、3年目の栽培となる試験圃場から、今年度は赤と白のワイン原料となる4種類のぶどうを収穫することができました。収穫したぶどうは、「サントリーワインインターナショナル」に試験醸造を委託し、試験圃場初の「坂城ワイン」が近々出来上がります。同社においてレベルの高い評価をしていただくとともに、外見・香り・味わい共に質の良いワ

インとなるように期待してまいります。

また栽培から販売まで、6次産業化に向けた実施主体の検討に取り組み、ワイナリーの創業を推進してまいります。

③ トータルメディアコミュニケーション整備

「つながる坂城町」を目指し、必要な情報が取得・発信・共有できる、新たな通信網を整備し、町民全体にお知らせできるシステムについて検討を進めてまいります。

このほか、公園の長寿命化計画に基づき、「びんぐしの里公園」につきましては、音楽や芸能など様々なイベントが開催できるよう、国の補助を受ける中でステージ改修工事を計画しており、「湯さん館」を含め、子どもからお年寄りまで、町内外より多くの皆さんに親しんでいただける環境整備に取り組んでまいります。

坂城町が、明るく元気な町でありますように、町民の皆様にとっても、本年が良き年になるようお祈りし、新年のごあいさつとさせていただきます。

平成28年 2016 迎春



坂城町議会議長
塚田 正平

新年あけましておめでとございます。

皆様には、お揃いで健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、町においては大きな災害もなく平穏な年でありました。新しい年も町民の皆様と町にとって、安全で安心して暮らせる一年になるようご祈念申し上げます。

近年は、夏の猛暑と爆弾低気圧による竜巻などの突風とゲリラ豪雨が毎年のように起きています。地球温

暖化と云われて久しく、都市化と山林の荒廃による水害の危険が増しています。日頃の防災に対する心構えと備えを持ちたいものです。

昨年は、戦後70年の節目の年でありました。国の安全保障政策と法案に対して、議会においても活発な議論がなされました。町議会の名のもとに、「安全安全保障関連2法案の廃案を求める意見書」と「法案の強行採決に反対する意見書」をそれぞれ国に提出しました。

国内経済は、金融緩和による円安と株高により、大企業と輸出関連の企業においては、恩恵があったものの、中小の企業には景況の実感が少ないのも事実です。中国経済の減速感など、先行きが不透明な状況は、町内企業にも少なからず影響を及ぼすものと心配するところです。景気の動向に影響を受けやすい町の経済にとって、更なる景気の回復を願うものです。

生活と環境については、広域行政で進めている、ごみ焼却施設のA施設（長野市真島）が公設民営による建設と運営・管理の契約が完了し、最終処分場（須坂市）においても地元合意がされました。B施設（千曲市）においては、環境影響評価と整備計画の地元説明会が行われ、平成30年度稼働に向け進展が図られています。

町の動きとしては、27年度の大きな事業であります南条小学校の全面改築事業は、8月に校舎が完成し、子どもたちは新しい校舎での生活を送っています。グラウンドの造成など今年3月の竣工に向け工事が進んでいます。

地方創生による「坂城町版総合戦略」の策定が審議されています。人口減少対策と暮らしやすく魅力ある坂城町の創生は、町民一人ひとりが考え行動しなければ、絵に描いた餅になりかねません。特に若い世代の雇用と就労、結婚と子育ては大きな課題です。議会でも一般質問などを

通して積極的に議論し提言をしていくところですよ。

昨年4月の統一地方選挙において、新しい議会がスタートしました。住民の福祉と行政のあり方を問う選挙で選ばれた住民の代表で構成する議会は、議員それぞれが政策を競い、議論をして、住み良いまちづくりを進めます。11月には、改選後初めての議会報告会を開きました。3日間9会場において126名のご参加をいただきました。議員が地域に向かい、これからのまちづくりを考え、いただいたご意見やご要望は、今後の議員、議会活動に生かしてまいります。

新しい年が、町民の皆様にとって、明るい良い年になりますようお祈りし、新年のごあいさつとさせていただきます。

いつまでも睦まじく 第46回坂城町合同金婚式

平成27年度金婚者(順不同・敬称略)

夫	妻	組合名
中曽根直久	道子	四ツ屋3
大橋 良人	江津子	出浦東部
田村 榮一	袈裟喜	立町2
池田 定男	幸江	四ツ屋8
竹内 利夫	良子	四ツ屋5
小池 清光	幸子	新地団地
竹内 佳男	清子	御所沢2
中城 嘉夫	信子	中之条19
青木 鶴雄	愛子	日名沢2
滝澤 巖	繁子	小野沢
圓尾 智司	美津子	金井8



11月20日(金)、文化センターで、第46回坂城町合同金婚式を開催し、お申込みのあったご夫婦のご結婚50周年をお祝いました。ご結婚された昭和40年(1965年)は、東京オリンピックの翌年で、「いざなぎ景気」と呼ばれた高度経済成長を象徴する年でした。それから50年、ご夫婦で手を取り合い、坂城町の発展にも寄与されてこられました。これからも、ご夫婦で幸せな人生を歩まれることをご祈念申し上げます。



左から、山崎忠承さん、高松 宏さん、山村町長、寺島利勝さん

平成27年度 信州の名工

高松 宏さん デイリーフーズ(株)
 山崎忠承さん (株)ヤマザキアクティブ
 寺島利勝さん (株)マースウインテック

平成27年度「信州の名工」卓越技能者知事表彰に、高松 宏さん、山崎忠承さん、寺島利勝さんが選ばれました。「信州の名工」は、卓越した技能を持ち、その分野で県下第一人者と目されている方を長野県知事が表彰するものです。

高松 宏さん【デイリーフーズ(株)】
 農産加工品の製造、主としてジャムの製造に一貫して携わり、「食の安全とおいしさの追求」を信条に、合着色料などを一切使わない商品など、用途嗜好にあわせた新しい製品の開発を常に行っておられます。

山崎忠承さん【(株)ヤマザキアクティブ】
 「人と人との絆を大切に」を信条に、人との出会いや協力を得ながら、長年、研究開発に取り組み、弛み止めボルト・ナット・座金を完成させました。この技術は、数々の知的財産権を取得されており、幅広い産業への活用が期待されています。

寺島利勝さん【(株)マースウインテック】
 エレクトロニクス技術導入期から電子精密機器の設計業務に携わり、独自のな方法を考案し、「他社にない、独自のアイデアをプラス」することを信条に、業界初、世界初の製品を開発され、数多くの特許を取得されています。

マイナンバー(個人番号)の利用が始まります



マイナンバーが必要な役場での主な手続き(H28.1～)

マイナちゃん

役場代表 ☎ 8 2 - 3 1 1 1

住民票・戸籍 住民環境課住民係(内線 122) 有線 88-1022

- ・転入・転居などの異動届
 - ・婚姻等で氏名などが変わったとき
- ※通知カードまたは個人番号カードの記載事項を更正します。

税金 総務課税務係(内線 143) 有線 88-1033

- ・税に関する各種申請・申告 など
- ※町県民税の申告に利用するのは平成29年2月からです。

福祉 福祉健康課福祉係(内線 132・136) 有線 88-1026

- ・児童手当に関する各種申請、届出
- ・保育園に関する各種申請
- ・福祉医療費給付金に関する各種申請
- ・障害者(児)に関する各種申請 など

町営住宅 建設課管理係(内線 176) 有線 88-1044

- ・町営住宅入居申込 など

**国民健康保険
後期高齢者医療保険** 福祉健康課保険係(内線 133) 有線 88-1029

- ・資格の取得、喪失に関する届出
- ・被保険者証再交付申請
- ・療養費支給申請
- ・限度額適用・標準負担額減額認定申請
- ・高額療養費支給申請 など

介護保険 福祉健康課保険係(内線 134) 有線 88-1030

- ・要介護認定(新規・更新・区分変更)申請
- ・介護保険負担限度額認定申請
- ・高額介護(予防)サービス費支給申請
- ・被保険者証等の再交付申請 など

マイナンバーが必要な手続きでは、「番号の確認」と「本人の身元確認」を行います

確認方法 1 個人番号カードを持っていない場合

番号確認 通知カードまたは住民票(マイナンバー付き)など

身元確認 運転免許証またはパスポートなど

※通知カードをお持ちでない場合、個人番号付きの住民票を取得していただくこともあります。

確認方法 2 個人番号カードを持っている場合

番号・身元確認

個人番号カード

※番号確認と身元確認が、個人番号カード1枚で可能です。

左記のどちらの方法でも、代理人が手続きをする場合は以下のものが必要です。

- ・委任状
- ・代理人の本人(身元)確認ができる書類
- ・委任した方の個人番号がわかる書類

本人の身元確認書類

- 1つで確認できるもの…運転免許証、旅券、身体障害者手帳、在留カード、個人番号カードなど
 - 2つ必要なもの……健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳など
- ※顔写真が付いていないものは2種類以上の書類が必要です。

本人確認について

マイナンバーを利用する手続きでは、個人情報保護の観点から本人の身元確認を徹底します。たとえ職員と顔見知りであっても、左記の本人の身元確認書類の提示をお願いします。

重要なお知らせ

配達時に不在などで受け取ることができなかった世帯の通知カードは、役場でお預かりしています

お手数をおかけしますが、住民環境課住民係の窓口へお越しください。

- ◎世帯主または同じ世帯の方にお渡しできます。
必要書類：窓口へ来られる方の本人の身元確認書類
- ◎同一世帯ではない方が受取りに来られる場合
必要書類：委任状、委任する方の本人の身元確認書類、受取りに来られる方の本人の身元確認書類

◎問い合わせ先 住民環境課住民係 82-3111 (内線122・123) 有線88-1022・88-1023

平成28年1月～
個人番号カード交付開始

個人番号カードは、唯一、1枚で番号確認と身元確認ができるカードです。個人番号カードの交付申請をされた方には、役場での交付準備が整い次第、はがきをお送りします。

【ご注意】

住民基本台帳カードは有効期限まで使えますが、個人番号カードを作る場合は住基カードを返納する必要があります。

新春経済講演会



講師 **吉田 晴乃 氏** (BTジャパン代表取締役社長)

演題 『Life Wish - ^{いのち}生命のままに』

**世界を舞台に活躍されている吉田晴乃氏を
お迎えし、ご講演いただきます。**

聴講料
無料

目 時 2月5日(金) 午後3時～4時30分

場 所 坂城テクノセンター大研修室

◎問い合わせ先

(公財)さかきテクノセンター
☎・有線82-0001

吉田氏は、1990年代にカナダで通信会社に勤務して以来、女性の少ないテクノロジ分野でトップセールスとして20年以上の実績を持ち、北米及び日本で、日系、非日系多国籍企業との大型案件をまとめ、顧客視点の立場からビジネスのグローバル化を推進してこられました。

2000年代は、NTTアメリカ(米国)、NTTコミュニケーションズ(日本)で営業課長を務め、米国の通信会社のベライゾンの日本人では営業本部長に。2012年に現職のBTジャパンの社長に就任。働く女性の地位向上活動にも意欲的で、ダイバーシティの重要性を自身の経験から提唱されています。カナダ、米国、英国のビジネス界で培ったグローバルな視点や、ワーキングマザーとしての経験から、新しいロールモデルとして注目されています。2015年6月、日本経済団体連合会審議会副議長に史上初の女性として就任されました。

昭和橋 橋梁修繕工事のため

1月4日(月)から3月31日(木)まで **全面通行止め**となります



町では、平成24年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。25年度から修繕事業に取りかかり、昭和橋の詳細調査・設計を実施し、年次計画により26年度から工事を行っているところです。

今年度は、国道18号側から橋の4連分を修繕する工事を予定しています。昨年末は、事前調査のため、2週間ほどの全面通行止めにご協力いただき、ありがとうございました。

1月4日(月)から3月31日(木)までは、本工事を行うため全面通行止めとなり、車輛及び歩行者の通行ができなくなります。

大変ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

建設課建設係

☎82-3111(内線173)
有線88-1015

寄附禁止のルールを守って、
明るい選挙を実現しましょう。

有権者にも政治家にも、守ってほしい「三ない運動」

贈らない・求めない・受け取らない



©CIS

町商工業振興補助金

町では、商工業振興施策として、町内の事業所が事業用資産を取得した場合に、固定資産税相当額（新設の機械及び増設の場合は100万円限度）を補助金として交付します。

補助対象条件

- ・平成27年中に取得した資産
- ・耐用年数3年以上の固定資産
- ・課税対象資産（3年未満の償却資産は除く）

- ・公害発生のない資産及び施設
- ・町税の未納がないもの
- ・指定施設以外は中小企業基本法第2条の中小企業を対象（工業については、従業員数200人以下に限る）

- ・町税納税証明書
- ・取得資産の設置図（建物の場合は位置図など）
- ・指定施設の場合は、上記のほかには支払を証する書類、施設の概要及び効果に関する書類
- ※申請書などは、町のホームページからダウンロードしていただくか、産業振興課までご連絡ください。

申請期限

提出書類

- 2月1日（月）まで
- 申請書
- 取得資産明細書
- 公害防止に関する概要書

申請・問い合わせ先

産業振興課商工観光係
☎82-3111（内線154）
有線88-1037

町農地活性化奨励金

町では、農地の貸借を活発にし、農地の有効活用と農業の担い手の育成、遊休荒廃地の解消を図るため、農地活性化奨励金を交付します。

これは、「農地を貸したい農家」と、「農業経営規模の拡大を図りたい農業者等」が、農業委員会を介し、安心して農地の貸し借りをする利用権設定において、農地を借りる農家に設定年数に応じて交付するものです。

対象者

利用権設定後の面積が1ha以上の農家等、認定農業者人・農地プランに位置付けられている、または位置付けられる見込みの農家等

要件

利用権設定面積が、1筆あるいは隣接して3a以上、または現耕作地に連続して合計面積が5a以上

奨励金交付額等（10a当たり）

- ① 3～5年未満 10,000円
- ② 5～10年未満 20,000円
- ③ 10年以上 30,000円

④再設定は5年以上が対象

利用権設定の対象期間
平成27年1月1日～12月31日

申請期限

1月29日（金）まで

申請・問い合わせ先

産業振興課産業振興係
☎82-3111（内線152）
有線88-1036

障がいのあるお子さんのための特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは

精神、または身体に障がいをもつ児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

支給対象者

20歳未満で精神、または身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父もしくは母、または父母に代わって児童を監護している方。ただし、次のような場合は、対象外となります。

- ① 手当を受けようとする方、または児童の住所が日本国内にないとき
- ② 児童が障がいを受給事由とする公的年金を受けているとき
- ③ 児童が児童福祉施設に入所しているとき

※支給対象者もしくはその配偶者、または扶養義務者の前年の所得が一定以上ある場合、その年度（8月から翌年の7月まで）は手当の支給が停止されます。

新たに手当を受給するための手続き

特別児童扶養手当を受給するためには、役場福祉健康課福祉係窓口での申請が必要です。

【申請に必要なもの】

- ① 戸籍謄本
- ② 住民票謄本
- ③ 障がい判定の書類（診断書、または身体障害者手帳・療育手帳）
- ④ 印鑑
- ⑤ 振込先口座の通帳 など

支給開始

県知事から認定を受けると、申請をした日の翌月分から支給開始となります。

申請・問い合わせ先

福祉健康課福祉係
☎82-3111（内線136）
有線88-1028

医療費控除について

私たちの誰もが不慮の事故や入院などで多額の医療費を支払う可能性があります。しかし、その支払った医療費が一定の金額以上であれば、確定申告の手続きをすると一部所得から控除されます。毎年、町で行われる申告相談でも相談件数の多い医療費控除について、下記をご覧くださいのうえ申告しましょう。

医療費控除とは

社会保険料控除などと同じ『所得控除』のひとつです。自己又は自己と生計を一にする配偶者や、その他の親族が支払った医療費を、次の計算式により所得金額から差し引くことができます。

医療費控除の計算式

$$\text{医療費控除額 (最高200万円)} = \text{平成27年中に支払った医療費の金額} - \text{保険金などで補てんされる金額} - \text{10万円または所得金額の5\% (どちらか少ない金額)}$$

なお、医療費控除額がそのまま減税額となる訳ではなく、 $[\text{医療費控除額}] \times [\text{税率}] = [\text{減税額}]$ となります。あらかじめ所得税を納付している（源泉徴収されている）方でないと、税額が減っても還付金は発生しません。

医療費の明細書作成方法

医療費控除の申告をする際は『医療費の明細書』を作成し添付します。領収書原本を医療を受けた人ごとに分け、さらにその人が医療を受けた病院・薬局ごとに、年間分の支払金額をまとめて明細書を作成してください。今回、この「明細書作成相談会」を左ページのとおり開催しますので、事前申込みのうえご利用ください。

医療費控除の対象になるもの、ならないもの

- ① 予防接種代は、対象外（予防や健康増進のために使用するものは不可）です。
- ② 健康診断の費用は対象外ですが、診断結果から重大な疾病が発見され、引き続き治療を受けることになった場合は、健康診断の費用も対象になります。
- ③ 平成27年分医療費控除として申告できるものは、領収書の日付が平成27年1月1日から12月31日までのものです。
- ④ 入院などで医療費が高額になった場合、戻ってきたお金は支払った医療費から差し引きます（例：入院して生命保険から保険金（給付金）が支払われた、健康保険から高額療養費が支払われた、など）。支払通知や通帳などで、金額を把握してください。金額が不明だと医療費控除額の計算ができません。実際の入金が平成28年1月以降であっても、平成27年中に支払った医療費に対する補てん金なので差し引いてください。
- ⑤ 福祉医療費を受給している場合は、1か月につき、ひとつの病院・薬局ごとに500円を超えた医療費は町から戻ってきますので、500円が自己負担した医療費となります。同じ病院でも通院・入院はそれぞれひとつと数えます。また、複数科受診の場合、診療科によって別に数える場合があります。
- ⑥ 6か月以上の寝たきりの人のおむつ代を医療費控除する場合は、その人の治療をしている医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。2年目以降は、介護保険法の要介護認定を受けている一定の方は、市町村長等が交付するおむつ使用の確認書などを「おむつ使用証明書」に代えることができます。
- ⑦ 介護保険制度のもとで提供される一定の施設・居宅サービスの対価は医療費控除の対象となります（日常生活費、特別なサービスなどは対象外です）。

「医療費の明細書」「農業収支内訳書」作成相談会のご利用を

申告相談期間中の待ち時間を短縮するため、「医療費の明細書」「農業収支内訳書」の作成相談会を行います。「医療費控除の対象になるものは?」「計算方法は?」「農業収支に関しての減価償却費の計算がわからなくて…」などの相談を町の税務担当職員がお受けします。

この相談会は、確定申告をスムーズに行うためのものであり、**所得申告が完了するものではありません。**

参加には事前申込みが必要です。相談をご希望の方は、役場1階税務係窓口か電話でお申込みください。後日、詳しい案内をお送りします。

対 象 ・医療費控除希望の方（右ページの「医療費控除について」を参照してください）
・農業所得があり、収支内訳書を作成する方（青色申告者、自家消費のみで販売のない方は除く）

日 時 1月28日（木） 午前10時～正午、午後1時30分～4時30分

場 所 役場第1会議室（1階）

申込締切 1月15日（金）

◎申込・問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111（内線141・144） 有線88-1031・88-1034

償却資産（固定資産税）の申告はお早めに ～申告は2月1日まで～

償却資産とは

土地や家屋以外の事業用資産です。毎年1月1日（賦課期日）現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械・装置、車両、器具、備品などの資産（自動車税・軽自動車税の課税対象は除外）のほか、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備を設置し、事業の用に供している場合も対象となります（発電出力10キロワット以上）。

また、法人税、所得税の所得の算定にあたって、**損金または経費として減価償却費を計上している方は**、申告が必要な償却資産を所有している場合があります。詳しくはお問い合わせください。

対象となる事業用資産の例

飲食店 厨房設備、レジスター、冷蔵庫、看板、カラオケセットなど	理容業・美容業 理・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、サインポールなど	小売店 商品陳列ケース、自動販売機、冷蔵庫、冷凍ストッカーなど
農業 ビニールハウス、消毒機、脱穀機、ぶどう棚など	アパート経営 ネット・フェンス、駐車場の舗装、塀、駐輪施設、ごみ置き場など	製造・加工・設計業 関連機械、パソコン、プリンターなど

※上記のような事業用の償却資産を所有している事業者の皆さんは、毎年1月1日現在の所有状況を、**その資産の所在する市町村**に申告することになっています。

申告方法

様式が定められていますので、今年度初めて申告される方は総務課税務係へお問合せのうえ、所定の申告用紙により申告をお願いします。また、昨年申告された事業主の方には、12月中旬に平成28年度用の申告書を送付しました。**申告期間は2月1日（月）**までですので、ご協力をお願いします。

町税の電子申告システム（eLTAX：エルタックス）に対応していますので、インターネットにて申告手続きを行うことができます。どうぞご利用ください。

◎問い合わせ先 総務課税務係 償却資産担当 ☎82-3111（内線143） 有線88-1033



感謝の気持ちとHAPPYを届ける感動の演奏 南条小金管バンド部が全国大会で銀賞を受賞！



【写真提供：(株)大阪フオートサービス】

11月21日(土)に、大阪城ホール(大阪市)で開催された第34回全日本小学校バンドフェスティバルにおいて、東海支部代表として3年ぶりに出場した南条小学校金管バンド部が銀賞を受賞しました。

同部は、保護者や地域の皆さんのご支援をいただきながら日々練習を重ね、県大会、東海大会と勝ち上がり、ついに全国の舞台に立つことができました。本番では、その努力の成果を発揮し、素晴らしい演奏を披露しただけでなく、ギフトボックスから出てきた女の子をウサギの執事と妖精が迎えるなどの演出もあり、曲の世界観も表

現しました。
吉澤洋樹さん(部長)、三井寧子さん(副部長)、宇野香澄さんは、「本番は少し緊張したけど、後半になるにつれて緊張も解けてきて、気持ちよく楽しんで演奏することができました。金賞をとれなかったのは悔しいけど、精一杯の演奏ができてよかったです。」と大会の感想を話していました。

さよならコンサート

現メンバーでの最後の演奏会となる「さよならコンサート」が開催されます。全国レベルの演奏を、ぜひご鑑賞ください。

日時 1月31日(日)

開場 午後1時

開演 午後1時30分

場所 南条小学校 音楽堂
※入場無料・申込み不要



男女共同参画社会の実現を願い 女と男ふれあいさかき2015

11月28日(土)、文化センターで、男女共同参画社会の実現のため、坂城町女性団体連絡会と坂城男女共同みんなの会が実行委員となり、「女と男ふれあいさかき2015」が開催されました。

▼活動発表



第1部は、実行委員会の皆さんによる活動発表、第2部は、長野県副知事の中島恵理さんを講師にお迎えし、「女性が輝く地域づくりに向けて」を演題にご講演をいただきました。



中島副知事▶

共に認め合い、支え合う社会をめざして 人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会

12月5日(土)、文化センターで、「人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会」が開催されました。

この集会は、人権感覚を養い、福祉への理解を深めるため毎年開催されています。今年も、坂城町社会福祉協議会会長表彰、坂城小学校児童による人権

作文の発表と元NHKアナウンサーで演歌歌手の吉川精一さんによる記念講演が行われました。



▶坂城小発表(右から、大池世佳教頭、山岸奏子さん、櫻井花月さん、阿藤麻優子さん)



▶吉川精一さん





坂城駅前を光とクラシック音楽が共演

イルミネーションと坂城中吹奏楽部169ミニコンサート



▲坂城駅前イルミネーション

12月7日(月)、にぎわい坂城の皆さんによる坂城駅前イルミネーションの点灯式と、坂城中学校吹奏楽部によるミニコンサートが開催され、駅前は大勢の人で賑わいを見せていました。

イルミネーションは、今年も檜の木と、長野県信用組合坂城支店様のご協力により、同支店駐車場の壁を装飾し、新たにハートを形どったものも飾り付けられました。昨年に引き続き、169系電車もライトアップされています。駅周辺へお立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。

また、169系電車前に会場を移して開かれたミニコンサートでは、坂城中学校吹奏楽部の

皆さんが『文明開化の鐘』『サクソフォンバスカーズ』『革命家』の3曲を演奏。同部は、昨年8月30日に愛知県で開催された第70回東海吹奏楽コンクール中学校B編成の部に、長野県代表として平成19年度以来8年ぶりに出場し、銀賞を受賞するなどめざましい活躍をされています。当日も、その美しい演奏が12月の澄んだ夜空に響き渡り、訪れた人を魅了していました。



坂城中学校吹奏楽部169ミニコンサート

地域防災力を強化

町消防団第11分団の小型動力ポンプを更新

▶小型動力ポンプ



町では、市町村振興宝くじ(サマージャンボ)の収益金を財源としている、公益財団法人長野県市町村振興協会の地域活動助成事業を活用して、町消防団第11分団(上平地区)の小型動力ポンプを更新しました。

今後も引き続き、地域防災力の向上と地域の安心・安全のため、予防消防をはじめとする消防団活動を実施していきます。

47年の歴史に幕

坂城町早起き野球連盟解散式

12月6日(日)、文化センターで、坂城町早起き野球連盟の解散式が行われました。

同連盟は、昭和44年に組織し、48年に25チーム参加のもと正式に結成、以後、仲間の輪を広げながら地域に根ざし、年々登録チーム数が増加。57年には最高の53チームが登録していました。しかし、近年は登録チームの減少が続いたことから、今年度、47年間にわたる歴史に幕を閉じることとなりました。

また、同連盟から町へ、スコアボード及びグラウンド整備用ブラシをご寄贈いただきました。



▲(寄贈の様子) 左から、山村町長、竹内禎夫さん(坂城町早起き野球連盟会長)



お知らせ

1月の税の納期

国民健康保険税(第7期)
介護保険料(第7期)
納期限は2月1日(月)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください(介護保険料は、コンビニでは納付できません)。1月分の口座振替は、2月1日(月)に指定口座から振替をします。振替日前日までに残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望される場合は、1月21日(木)までにご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
有線88-1032

長野県最低賃金は
時間額746円です

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される長野県最低賃金は、時間額746円です。

※特定の産業には、産業別の特定最低賃金が定められています。

◎問い合わせ先

長野労働局労働基準部賃金室
☎026-223-0555

長野県農業大学校
「実践経営者コース」
平成28年度入学生二次募集

長野県農業大学校では、少人数による高度で実践的な教育を受けられる「実践経営者コース」の平成28年度入学生の二次募集を行います。

募集にあたり、コース説明会を開催しますので、企業的な農業経営者を目指す農業後継者やUターン、Jターンなどの皆さんのご参加をお待ちしています。

【募集内容】

学科 総合農学科

実践経営者コース2年

募集人員 10人

受付期間 1月8日～2月1日

【説明会】

日時 1月17日(日)
午後1時～5時

会場 長野県農業大学校
松代キャンパス

内容 実践経営者コース説明・個別相談・農場見学

【入学試験】

第一次試験 2月10日(水)

第二次試験 2月18日(木)

◎資料請求・問い合わせ先

長野県農業大学校

長野市松代町大室3700

☎026-278-9437

FAX026-261-2121

Eメール nogyodai@pref.nagano.lg.jp

nagano.lg.jp

税務署からののお知らせ



復興特別所得税

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を乗じて計算した金額です。

給与・公的年金所得者向けの簡易な申告書作成画面を新設

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」に、所得が給与または公的年金の方向けの、操作がしやすい申告書作成画面を新設しましたので、ぜひご利用ください。

公的年金等を受給されている方の確定申告不要制度

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告は必要ありません(住民税の申告が必要な場合あり)。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除の適用を受ける場合は、確定申告書の提出が必要です。

また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方も、確定申告書の提出が必要です。

◎問い合わせ先 上田税務署 ☎22-1234

広告枠

お車のことならなんでも スバルショップ坂城千曲川

(有)柳沢モータース

【スーパー乗るだけセット】月々定額でお得に新車に乗ろう

立会車検で納得整備・1日車検で便利でお得



北陸信越運輸局指定工場
エコアクション21 認証登録事業所

お客さまの生活をまもり安心をお届けする 特級代理店

(株)しなの総合保険センター

私達はお客様がより良い保険にご加入されますことを願っています

三井住友海上火災保険(株)新特級代理店
三井住友海上あいおい生命保険(株)代理店

365日24時間
受付!

安心ネットワーク
(82) 7043

さかきふれあい大学

受講者募集!

専門講座

ワイン学習(楽習)会

坂城町の巨峰ワイン(ロゼ)と巨峰スパークリングワインを醸造しているフジッコワイナリーへ出掛けて、ワインの試飲と試食をしてみましょう。

日時 2月6日(土)
午前9時30分～午後6時(予定)
場所 山梨県フジッコワイナリー(株)
内容 工場見学(約30分)と試飲・試食(約30分)
受講料 1,000円

パドル体操 第2弾

大きなしゃもじのような形をした「パドル」を使って、体操をしましょう。パドルは軽くて、持ちやすく、どなたでも無理のない体操ができます。冬の運動不足を解消しましょう。

日時 2月15日(月)・22日(月)
午後1時30分～3時(予定)
場所 文化センター 大会議室
講師 上原保子さん
(NPO法人パドルジャークス体操協会)
受講料 500円

◎問い合わせ先

教育文化課生涯学習係 ☎・有線 82-2069



老人福祉センターの入浴事業が終了します

老人福祉センターの入浴事業は、3月31日をもって終了します。

長い間のご利用ありがとうございました。

◎問い合わせ先

福祉健康課地域包括支援センター
☎82-3111(内線137)
有線88-1077

町庁用バス・循環バス 運転手募集

応募条件

大型自動車第2種免許をお持ちの方

勤務内容

町庁用バス・循環バスの運転ほか

※募集年齢や勤務条件、面接採用試験など、詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先

(有) 信州観光バス
☎026-272-8100

催し

新春を飾る消防団出初式

町消防団の出初式を行います。大勢の皆さんの観覧をお待ちしています。

期日 1月17日(日)

街頭行進 午前9時20分

逆木通り

※午前8時45分から10時まで、逆木通りが全面通行止めになりますので、ご協力をお願いします。

式典 午前10時

文化センター体育館

◎問い合わせ先

住民環境課生活安全係
☎82-3111(内線124)
有線88-1024

第33回坂城町 囲碁大会・将棋大会

【囲碁大会】

日時 3月20日(日)

受付：午前8時30分

開会式：午前8時45分

試合開始：午前9時

場所 文化センター中会議室

参加費 1000円

申込 当日会場で受付

【将棋大会】

日時 3月27日(日)

受付：午前9時

試合開始：午前10時

場所 文化センター中会議室

参加費 2000円

※高校生以下 1000円

申込 当日会場で受付

◎問い合わせ先

坂城町公民館(文化センター内)
☎・有線82-6637

講座・教室

子ども茶の湯教室 参加者募集!

町公民館では、小中学生を対象に子ども茶の湯教室を開

催します。茶の湯を通して「礼」など伝統的な日本文化を学びましょう。

日時 3月5日(土)
午前10時～正午

会場 文化の館(中之条)

受講料 1000円

※当日お持ちください

◎申込・問い合わせ先

坂城町公民館(文化センター内)
☎・有線82-6637

びんぐし湯さん館 いきいき水中健康教室

湯さん館では、よしだ内科クリニックの吉田先生のご協力により、「第4期いきいき水中健康教室」を開催します。陸上での運動に比べて体への負担が少ない水中運動で気軽に健康づくりを始めましょう。

期間 1月12日～3月16日

全10回コース

時間 午後1時30分～3時

※1・10回目は午後1時～3時

内容 健康相談・講演・水中運動

受講料 3000円

※要別途入館料500円

申込締切 1月8日(金)

定員 25名

◎申込・問い合わせ先

びんぐし湯さん館

☎・有線81-7000



学校だより

坂城小学校 5年 中島陽菜
「楽しかった坂城っ子レストラン」



私たち5年生は、学有林の木を使っておもちゃを作りました。そのおもちゃで、坂城っ子レストラン（※）を開き、全校のみなさんに遊んでもらいました。

私たちは、木積みレストランを開きました。制限時間内に、できるだけ高く木を積むゲームです。同じレストランのメンバーと協力して、いろんな大きさの木をたくさん切りました。そして、そこにマジックで点数を書きました。斜めに切った木は積みづらいので高得点にしたり、平らに切ったのは5点など低い点数にしたりしました。低学年の子には、机のまん中に置いてある木を、取りやすいように近くに寄せてあげました。



坂城っ子レストランでの私のめあては4つあります。「だれにでもやさしくす

る」「笑顔で話しかける」「お客さんのいいところを探す」「遊びのアドバイスをする」ということでした。当日、自分はその全てのめあてを達成できたと思います。やさしく笑顔で「がんばれ。」と声をかけたり、「高得点をたくさん積むより、こつこつたくさん積んだ方が簡単に点をかせげるよ。」とアドバイスしたりしました。そしたら「ありがとう。」と言ってくれて、とつてもうれしかったです。

坂城っ子レストランを通して、人とのコミュニケーションの大切さがわかりました。みんなが楽しく笑顔になるように、これからも人とのつながりを大事にしていきたいと思っています。

地場産物活用献立「ねずこん御膳part2」が最優秀賞を受賞!



- ・ねずこんごはん
- ・ねずこんハンバーグ
- ・ねずみ大根ののりごまマヨネーズあえ
- ・坂城産野菜のみそ汁
- ・デザート（しっとりんご：味ロッジ）

公益財団法人長野県学校給食会主催による「平成27年度学校給食に地場産物を活用した献立コンクール」において、坂城町食育・学校給食センターの「ねずこん御膳part2」が、課題献立部門で最優秀賞を受賞しました。

本センターでは、ねずみ大根を家庭料理として普及させるため、4年間かけてねずみ大根の良さを追求し続けてきました。その結果、栄養価は高く、塩分は控えめに、小学校1年生でもおいしく感じるよう大根の辛味を抜くなど、調理法にさまざまな工夫を凝らしたレシピが完成しました。ご家庭でもぜひお試しください。

※レシピは、町ホームページからダウンロードしてご覧ください。



食育だより

食育・学校給食センター
☎有線82-2559

交番だより

坂城町交番
☎有線82-2008



1月10日は110番の日

「110番」とは、緊急の事件や事故が発生した場合に、通報を受け、人命救助や犯人の逮捕などの警察活動を、早期かつ適切に行うためのものです。

しかし、緊急の対応を必要としない各種相談、照会等の通報がいまだに受理数の3分の1を占めています。

「110番」の正しい利用にご協力ください。

●緊急でない場合の連絡先●

- ・落し物、拾い物、運転免許関係などは最寄りの警察署
- ・警察安全相談は「#9110」または長野県警察本部警察安全相談室「026-233-9110」
- ・その他の専用ダイヤルは、長野県警察ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/police/> をご確認ください。

子育て支援センターだより

— 子育て支援センター 有線82-2291 —



あけまして
おめでとうございます

皆様にとって、よりよい一年になりますように。

きっと今年も、お子さんが、たくさんの成長の喜びや思いがけない発見をもたらしてくれることでしょう。

支援センターも、みなさんの子育てを応援していきます。遊びに、子育て相談にと、支援センターを大いに利用してください。



☆子育て支援センターでは、毎日9時からプレイルームを開放しています。下記の行事にも大いに参加ください。

1月の行事予定 (時間正確に集合してください)

日程	内容	時間
9日(土)	土曜開館日 牛乳パックの椅子作り	午前9時30分
12日(火)	1歳までの子育て③(みかんグループ)	午前10時
15日(金)	親子リトミック	午前10時
19日(火)	ボランティア懇話会	午後1時
23日(土)	土曜開館日 親子の会	午前中
25日(月)	なかよしリズム	午前10時
29日(金)	鬼とあそぼう	午前10時

今月の相談日

家庭児童相談員の分室訪問日	南条 26日(火) 午前9時～午後1時
	坂城 19日(火) 午前9時～午後1時
	村上 12日(火) 午前9時～午後1時
支援センター	13日(水)・20日(水)・27日(水) 午前9時～午後5時 12日(火)・19日(火)・26日(火) 午後2時～5時
発達相談員の分室訪問日	南条 27日(水) 午前9時～午後1時
	坂城 20日(水) 午前9時～午後1時
	村上 13日(水) 午前9時～午後1時
保育園栄養士の食育相談	随時(申込みにより日時を決定)

坂城町の育メン紹介!



青木 哲也さん (金井)
健悟くん 平成25年5月生

パパと健ちゃんは大の仲良し、毎日のお風呂も追いかけっこも楽しんでいるとのこと。

今日はママが健診日だったので、健ちゃんとパパは電車とバスに乗って、篠ノ井の病院までお迎えに行ってきたそうです。3月にはお兄ちゃんになる健ちゃんに「優しい子に育て！」と願っているパパです。

1月の子育てグループの予定

赤ちゃん小組

6日(水): カルタ大会 20日(水): 親子リズム
27日(水): 豆まきの鬼作り
リーダー: 仙田富美子さん

スコレ母親教室

12日(火): 清水和子先生
「今すぐ取り組める! 子育てのポイント」
～子どもが伸びる魔法の言葉をかけよう～
リーダー: 太田とよ子さん

いっぱい遊ぼうグリとグラ

リーダー: 山田友理子さん
みいつけた!
リーダー: 中嶋宏子さん

※しばらく2つのグループで合同活動を行います
12日(火): 室内あそび 29日(金): 豆まきの準備

あそびに来る方へ

開館日・時間 ※1月4日(月)から開館します
◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
◇第2・第4土曜日 午前9時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ゴミ袋

当番医（医科・歯科）



1月

1日(金)	中島産婦人科小児科	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-0111
	坂口整形外科	【千曲市屋代】	☎(026)273-8680
	前山歯科医院	【千曲市上徳間】	☎(026)276-0282
2日(土)	とぐらクリニック	【千曲市戸倉】	☎(026)275-0405
	鶴沢内科クリニック	【千曲市屋代】	☎(026)272-3713
	あんずの里クリニック	【千曲市森】	☎(026)272-1005
	竹内歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)274-7050
3日(日)	安里医院	【千曲市内川】	☎(026)275-7800
	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	こみやま歯科医院	【千曲市力石】	☎ 8 1 - 7 0 1 1
10日(日)	いろかわ医院	【立町】	☎・有線82-2143
	菅谷東クリニック	【千曲市粟佐】	☎(026)272-0493
	いなりやまクリニック	【千曲市稲荷山】	☎(026)214-3501
	小宮山歯科医院	【立町】	☎・有線82-2029
11日(月)	かいぬま耳鼻咽喉科医院	【千曲市内川】	☎(026)275-3341
	島谷医院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1201
	吉沢内科クリニック	【千曲市屋代】	☎(026)273-7050
	竹内歯科医院	【千曲市屋代】	☎(026)273-4500
17日(日)	二階堂医院	【千曲市磯部】	☎(026)275-5582
	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	大村歯科医院	【千曲市戸倉】	☎(026)275-0066
24日(日)	市川内科医院	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-5515
	島田クリニック	【千曲市小島】	☎(026)273-8788
	中沢内科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-1013
	近藤歯科医院	【中之条】	☎・有線82-5121
31日(日)	とよき内科	【千曲市磯部】	☎(026)276-0413
	中沢医院	【千曲市小島】	☎(026)272-0131
	安川整形外科クリニック	【千曲市屋代】	☎(026)273-6611
	滝沢歯科医院	【千曲市磯部】	☎(026)276-4636

2月

7日(日)	長野寿光会上山田病院	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-1581
	岡田外科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-2828
	鶴沢眼科	【千曲市屋代】	☎(026)272-0031
	宮本歯科医院	【千曲市戸倉】	☎(026)276-7030

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

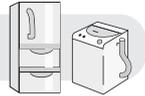
乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111(内線511、512)有線88-1047



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	平成27年9月生	14日(木)午後1時
7か月児健康相談	平成27年6月生	20日(水)午前9時
10か月児健康相談	平成27年3月生	19日(火)午前9時
2才児健康相談	平成25年9月生～10月生	8日(金)午前9時
3才児健康診査	平成24年7月生～8月生	25日(月)午後1時

粗大ごみの回収



10日(日)、17日(日) 午前8時30分～10時
坂城中学校 南側駐車場

対象品目	①粗大ごみ、家電6品目(有料)
	②資源物のサンデーリサイクル (びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等)
	③小型家電の無料回収

11月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成26年11月分 196.26 t
■平成27年11月分 209.12 t **+12.86 t**

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



心配ごと相談 8日(金)、20日(水)
午前9時～正午
役場第4会議室(3階)

8日は弁護士、20日は司法書士による法律相談を合わせて開設。法律相談をご希望の場合は、原則前日までに社会福祉協議会【☎・有線82-2551】へご予約ください。(ただし、当日受付が可能な場合あり)

行政相談 15日(金) 午前9時～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談 20日(水) 午前9時～午後4時
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、1月12日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)有線88-1022】へお申し込みください。

障がい者(児)相談 13日(水) 役場第5会議室(3階)
27日(水) 文化センター相談室
午後1時30分～4時

ハローワーク出張相談 25日(月)
午前10時～正午
坂城テクノセンター

まちのうごき

世帯数：6,063世帯(－1)
人口：15,496人(－16)
平成27年12月1日現在
男：7,624人(－14)
※()は前月比 女：7,872人(－2)

まちの交通事故

平成27年11月中
※累計は1月から
()は前年比
件数：7件
累計：60件(－7)
死者：0人
累計：0人(－2)
負傷者：8人
累計：79人(－6)

図書館へ行こう

町立図書館：☎・有線 82-3371 開館時間：午前 10 時～午後 6 時

1月の催し物

☆おはなし会

9日(土) 2階・集会室 23日(土) 1階・畳スペース
午前 10 時 30 分～

☆点字・点訳講座

5日(火)、19日(火) 午後 2 時～ 講師：山口静枝さん

新着図書

11月には、一般書81冊、児童書91冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本 芸術がわからなくても美術館がすごく楽しくなる本



知識がなくてもできる教養の磨き方

(著：藤田令伊/秀和システム)

最近の美術館は、おしゃれなカフェがあったり、ミュージアムショップが充実していたり、展覧会に行くだけではなく、いろんな使い方ができる場所に進化している。

アートの楽しみを広げる活動をしている著者が、金曜日、庭、旅、料理、パンフレットなどをキーワードに、美術館の楽しみ方から、鑑賞力の付け方までわかりやすく紹介。美術館は少し敷居が高いなと思っている人にすすめたい本。

☆一般図書

- ・図解よくわかる地方議会のしくみ (著：武田正孝/学陽書房)
- ・道具なしで始められる かわいい和菓子 (著：ユイミコ/講談社)
- ・マルシェ食材大図鑑 完全改訂版 (監修：辻調理師専門学校/講談社)

☆児童図書

- ・稲と日本人 (作：甲斐信枝 監修：佐藤洋一郎/福音館書店)
- ・海の小学校 (文：あまん きみこ 絵：いとう えみ/本願寺出版社)

1月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

が休館

1月4日(月)まで、年始の休館になります。

有線番組表

1月

《昼・夜の放送》

日にち	番組名	内容/出演
1日(金)	年頭のあいさつ	午前9時から 町長・議会議長
6日(水)	税務署だより	所得税の還付申告 上田税務署
10日(日)	楽しい民話	笑った狐 込山 岡田由貴子さん
12日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
17日(日)	楽しい民話	雪女 金井 青木典子さん
20日(水)	こちら 119 番	消火栓付近の駐車禁止 消防署
21日(木)	川 柳	J A文芸から 選者 中沢月人さん
24日(日)	楽しい民話	ねずみのすもう 鼠 玉井かつ子さん
27日(水)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 北信消費生活センター
31日(日)	楽しい民話	つるのおんがえし 北日名 春日秀子さん

定時放送の時間

朝：午前7時 昼：午後0時30分 夜：午後8時

帰宅放送の時間 午後4時30分

チャンネル放送番組

操作方法は **9・4・** チャンネル番組

終了するときは **9・4・0**

チャンネル番組 **2** …FM長野

3 …NHK・FM

◎問い合わせ先

有線本部

☎82-3111 (内線 222)

有線 88-1000



お詫びと訂正

広報さかき12月号7ページ「町営住宅入居者募集!!」の記事中に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

中之条団地 家賃 3LDK

【正】60,000円/月 【誤】60,000万円/月

坂城町出身 画家・坂城町特命大使

小松 美羽さん

町出身の画家で、坂城町特命大使である小松美羽さんの作品「狛犬」が、大英博物館（※）に展示・所蔵され、話題を呼んでいます。

世界を舞台に活躍されている小松さんに、坂城町への思いや夢などについて語っていただきました。

※イギリス・ロンドンにある、古今東西の美術品や書籍など約800万点が収蔵されている世界最大級の博物館。



「坂城が原点、ここから世界へ」

昨年、小松さんは、庭園デザイナー・石原和幸氏の「江戸」をテーマにしたガーデニング作品の中に置くため、有田焼の伝統技法を用いて「一对の狛犬」を職人の方とともに焼き上げました。この作品が、「英国チェルシーフラワーショー2015」においてゴールドメダルを受賞したことをきっかけに、小松さんの「狛犬」が大英博物館の所蔵品の仲間入りを果たすことになりました。

ご自身の作品が、大英博物館に展示・所蔵されたことについて

「大変光栄なこと、実際に大英博物館で作品を見るまでは信じられない思いでした。現地で見ると、作品が愛されているのがわかり、とても



▶有田焼の狛犬



▶大英博物館前にて

誇らしく感じました。これも、日本の技術が結集した庭に狛犬を置かせていただき、多くの方との出会いやご縁があったおかげです。チェルシーフラワーショーには、ものすごく大きい革命的なきっかけをいただきました。」

30歳という節目の年になった2015年を振り返って

「大きく変わった1年でした。数年前は、『世界に挑戦すること』を目標としていましたが、昨年は、タイ、イギリス、インド、アメリカ、香港、スリランカで、さまざまなお仕事をさせていただきました。1月にはまた、イギリスとフランスに渡ります。海外の方と通じ合える機会が増えた年であり、そのご縁を大切にして進んでいこうと思っています。」

小松さんにとって故郷・坂城町は

「私は坂城町で生まれ育ちました。自然が豊かで産業も盛んな土地、雄大な千曲川に魅せられながら、いつも私の心を包んでくれていたのがこの自然でありすべてでした。私の原点であり、とても大切な場所、愛する故郷を忘れたことはありません。」

坂城町特命大使としても、折に触れて坂城をPRしています。」



小松さんの現在の夢は

「常に挑戦していますのでゴールはないのですが、今は、長期間にわたって海外で制作していきたくと考えています。当然、ただ行くのではなく、結果を残すことが重要なので、今までのつながったご縁を必ず次につなげて、大きな目標である、『世界に通用する画家になる』ために、これからもずっと世界で挑戦し続けていきます。もちろん、時々坂城に帰ってきて、制作をするというのでも大切にしていきたいと思っています。」

世界を舞台に挑戦し続ける小松さんの、今後ますますのご活躍が期待されます。

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください。

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050 坂城町役場企画政策課 0268-82-3111 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

登録型情報メール 配信サービス

さかきまち  メール

— 配信情報 —

災害・防災情報

安心・安全情報

町からのお知らせ

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード